

バイクのことなら

BIKE 王

第20回定時株主総会

株式会社 バイク王 & カンパニー

平成30年2月27日

1. 議長宣言・開会宣言

2. 定 足 数 報 告

3. 監査結果報告

[招集ご通知 35～37P](#)

監査結果報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書	
平成30年1月15日	
株式会社 バイク王&カンパニー	
取締役会 御中	
有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大高俊幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 陸田雅彦 ㊞
<p>当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイク王&カンパニーの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。</p> <p>計算書類等に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見 当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

監査等委員会監査報告

監査報告書	
<p>当監査等委員会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。</p> <p>1. 監査の方法及びその内容 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。</p> <p>①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。</p> <p>②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。</p> <p>以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。</p> <p>2. 監査の結果 (1) 事業報告等の監査結果 ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。 ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

(注) 監査等委員山口達郎及び齊藤友嘉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

内容は相当であると認めま
報告の記載内容及び取締役
められません。

方法及び結果は相当である

バイク王&カンパニー
委員会

代表取締役社長 齊藤友嘉 ㊞
委員 山形昭夫 ㊞
委員 山口達郎 ㊞
委員 齊藤友嘉 ㊞

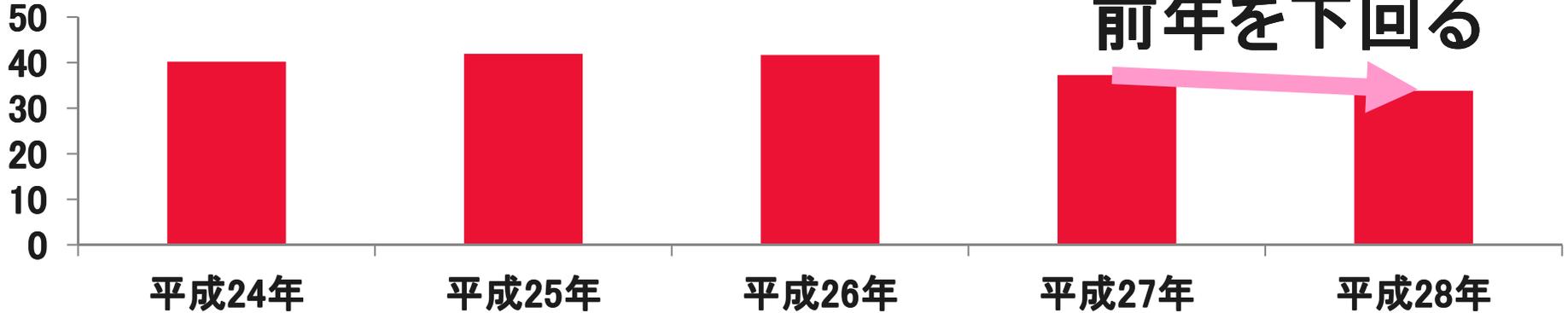
4. 事業報告

[招集ご通知 2~18P](#)

■ 新車販売台数(国内新車販売台数)

※出所:一般社団法人日本自動車工業会 平成28年実績(集計期間:1月~12月)

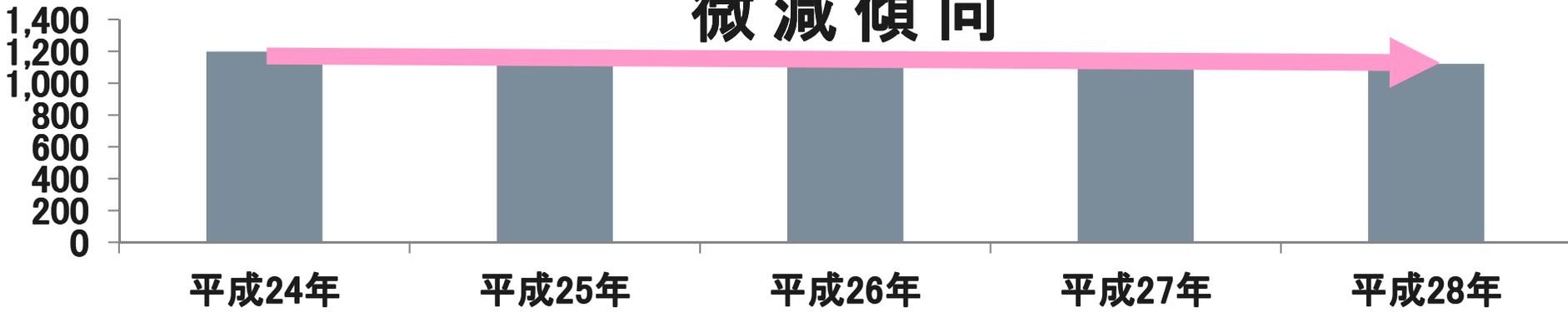
(単位:万台)



■ 国内のバイク保有台数

※出所:一般社団法人日本自動車工業会 平成28年3月末現在

(単位:万台)



バイクライフの生涯パートナー

方針

小売販売台数の増加
仕入台数の増加

施策

小売販売チャネルの拡充
仕入業務オペレーションの見直し
人財採用・育成の強化

既存店舗の活用



広島店

新規店舗



久留米店

小売販売開始店舗形態の一例



浜松店

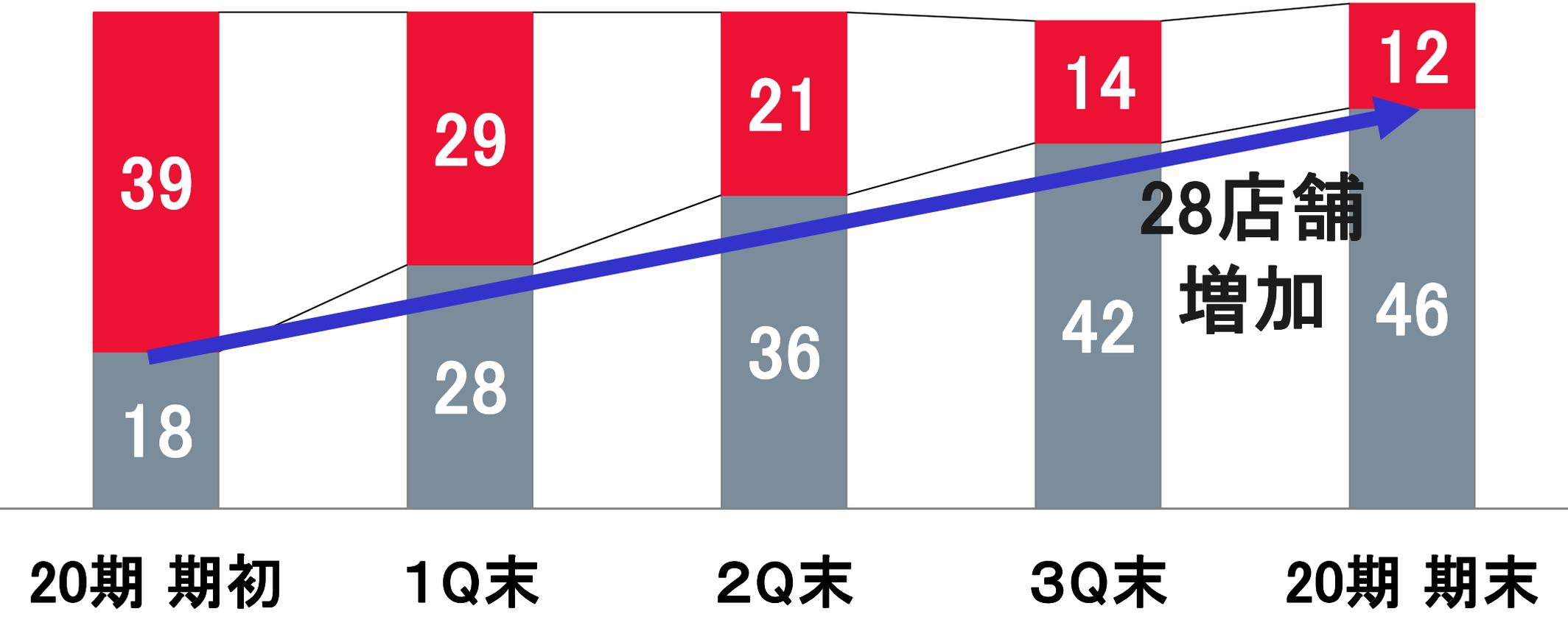
バイク用品店等との協業



姫路店

資本業務提携先との協業

■ 買取店舗 ■ 小売販売実施店舗



広告宣伝を
戦略的に展開

出張買取サービス訴求の強化と、
マス広告の媒体構成を最適化

新キャンペーンを実施するとともに、
連動したテレビCMを放映



高収益車輻の確保

引き続き受付時の対応等を見直し、
高収益車輻の仕入を強化



高収益車輻の確保を含め、仕入台数が改善した



販売力の強化

小売販売を開始する店舗の店長に対し研修を実施
小売販売のノウハウ等を学ぶ「販売業務研修」
実際の業務フロー等を学ぶ「OJT研修」

マネジメント力の向上

営業部門の全管理職に対し研修を実施
財務・営業指標を絡めて指導する「営業目標管理研修」

採用の強化

販売・仕入台数を増加させるための採用強化

■ 駐車場事業の譲渡について

【譲渡理由】

バイクの駐車環境の整備を目的に駐車場事業を展開いたしましたが、バイク事業の業績改善に一層注力するため、同事業を譲渡

■ 個別の業績ハイライト

(単位:百万円)

	第19期	第20期	増減額	増減率
売上高	16,996	18,252	1,256	7.4%
営業損失	▲ 503	▲ 263	239	—
経常損失	▲ 394	▲ 92	302	—
当期純利益(▲損失)	▲ 586	401	987	—

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

■ セグメント別の業績ハイライト

(単位:百万円)

バイク事業	第19期	第20期	増減額	増減率
売上高	16,220	17,541	1,321	8.1%
経常損失	▲ 417	▲ 118	299	-

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

(単位:百万円)

駐車場事業	第19期	第20期	増減額	増減率
売上高	776	711	▲ 65	▲ 8.4%
経常利益	23	26	3	14.4%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

■ 駐車場事業の譲渡について

【手法】

新設分割により、平成29年11月30日に、
駐車場事業を新設会社「パーク王株式会社」へ
承継させたうえで、
同社の株式を「名鉄協商株式会社」に譲渡

5. 計算書類報告

(単位:百万円)

	第19期	第20期	増減額
流動資産	3,393	4,041	648
固定資産	1,402	1,350	▲ 52
有形固定資産	671	624	▲ 47
無形固定資産	63	95	32
投資その他の資産	667	630	▲ 36
資産合計	4,796	5,392	596

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

(単位:百万円)

	第19期	第20期	増減額
流動負債	974	1,200	226
固定負債	299	323	24
負債合計	1,273	1,524	250
純資産合計	3,522	3,867	345
負債・純資産合計	4,796	5,392	596

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

(単位:百万円)

	第19期	第20期	増減額	増減率
売上高	16,996	18,252	1,256	7.4%
売上総利益	7,289	7,785	495	6.8%
販売費及び一般管理費	7,792	8,048	256	3.3%
営業損失	▲ 503	▲ 263	239	—
経常損失	▲ 394	▲ 92	302	—
当期純利益(▲損失)	▲ 586	401	987	—

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

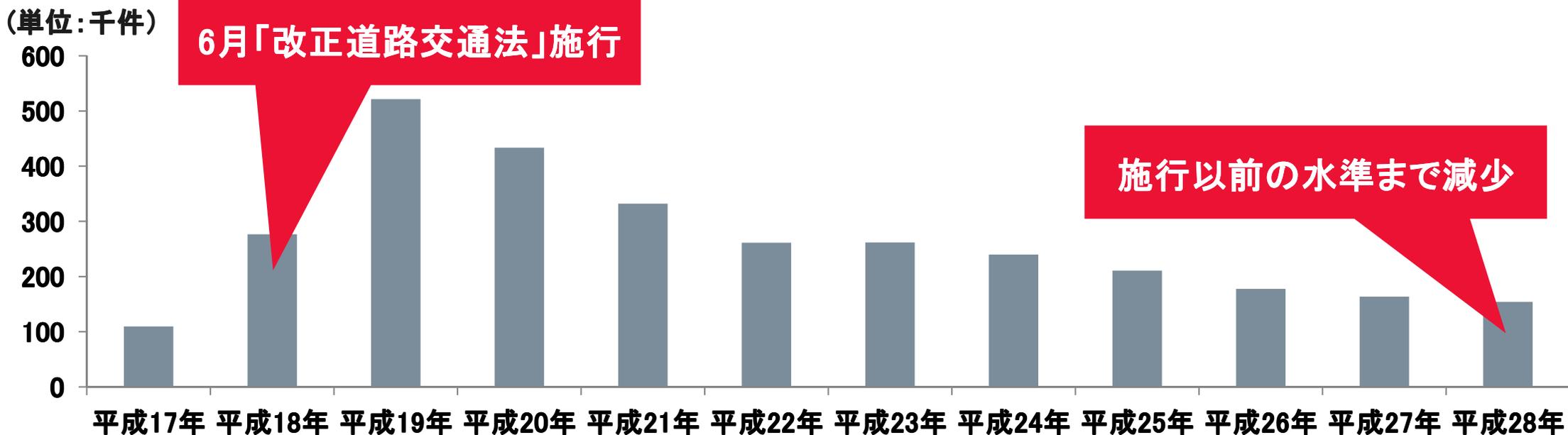
バイクのことなら

BIKE 王

駐車場事業の譲渡について

- 平成18年3月、バイクの駐車環境の整備を目的に駐車場事業を開始
- 平成29年11月、バイク事業の業績改善に一層注力するため、同事業を譲渡

■ 全国におけるバイクの駐車違反総取締り件数
※出所：警察庁 交通局、一般社団法人日本自動車工業会



小売販売チャネルの拡充

仕入業務オペレーションの見直し

人財採用・育成の強化

既存のバイク王店舗で小売販売開始

Before

広島店



After

広島店



集客力や認知度向上が見込めるバイク用品店と協業

資本業務提携先

姫路店



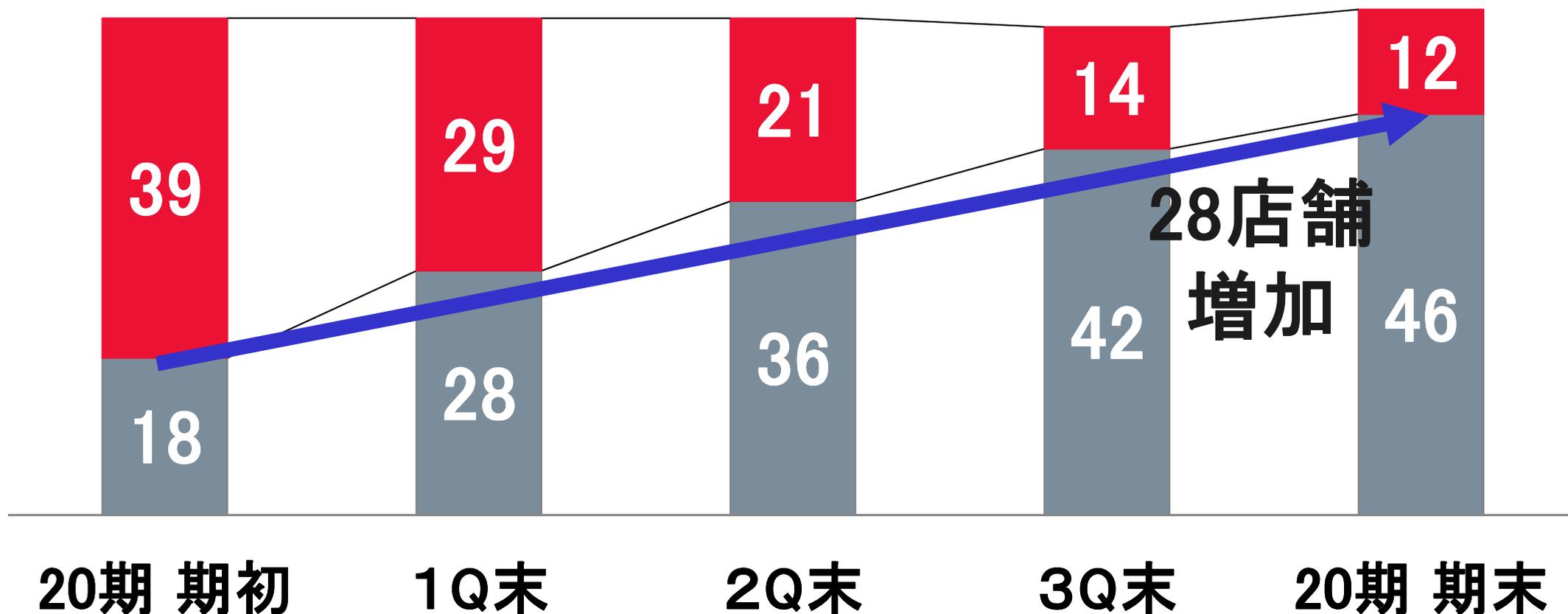
バイク用品店等

浜松店



■ 買取店舗

■ 小売販売実施店舗



当社初となる小売販売の車両整備に特化した 物流センターを新設

関西エリアにおける小売販売店舗の整備体制をサポート

寝屋川物流センター



仕入業務オペレーションの見直し

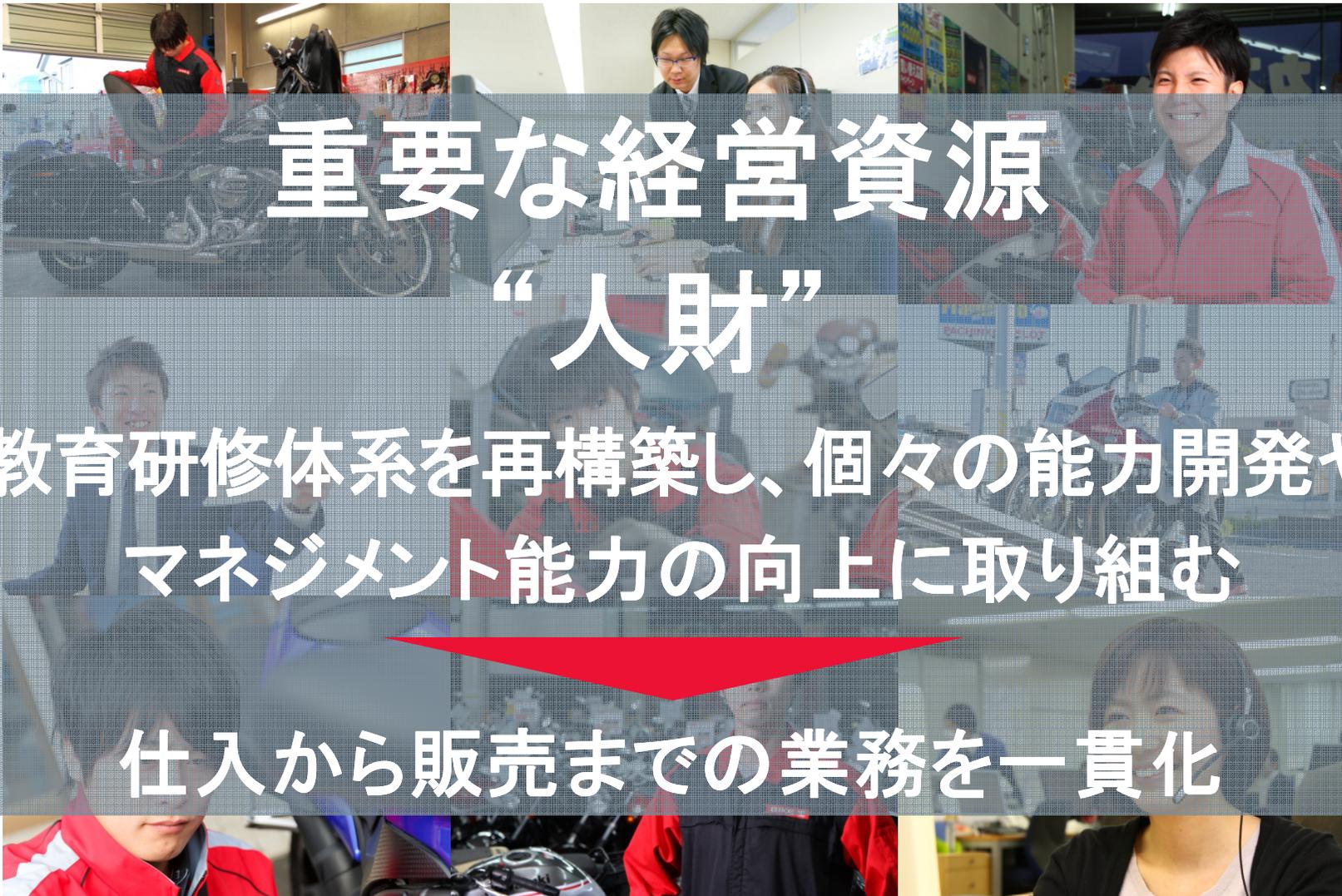


受付時の対応を見直し、
車輦の価格帯に応じた柔軟な
対応となるように改善



高収益車輦である中型以上の仕入台数が増加





重要な経営資源 “人財”

教育研修体系を再構築し、個々の能力開発や
マネジメント能力の向上に取り組む

仕入から販売までの業務を一貫化

21期の基本戦略と施策

1. リテール販売（小売販売）の強化
2. リテール販売のための仕入れの充実

販売の重点施策

リテール販売のための展開をさらに強化し、高収益車両の販売台数増加を図る

- 店舗開発・店舗展開の充実
（計画：8店舗小売化）
- 他社とのアライアンスの強化
- 整備体制の強化
- 店舗業務オペレーションの見直し
- 人財採用・育成の強化

仕入れの重点施策

リテール販売のための安定的な仕入れの強化（量の確保と質の向上）

- 広告における媒体構成の最適化
- 積極的な広告展開
- 仕入業務オペレーションの強化
- 人財採用・育成の強化

ポイント リテール販売強化への先行投資（店舗・在庫・システム等）

バイクのことなら

BIKE 王

6. 決議事項

招集ご通知 38～42P

■ 第1号議案

第20期剰余金処分の件

■ 第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

■ 第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

■ 第20期剰余金処分の件

- (1) 配当財産の種類 : 金銭
- (2) 1株当たり期末配当金 : 2円 総額 27,931,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 : 平成30年2月28日

		第20期
中	間	2円
期	末	2円
合	計	4円

■取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

いし	かわ	あき	ひこ
石	川	秋	彦
か	とう	よし	ひろ
加	藤	義	博
おお	たに	ま	き
大	谷	真	樹
こ	みや	けん	いち
小	宮	謙	一

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知をご確認ください

■補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

もり や たつ お
守 屋 達 雄

守屋達雄氏は、補欠の社外取締役候補者として選任をお願いするものであります
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知をご確認ください

7. 質 疑 応 答 ・ 審 議

8. 議案の採決

■ 第20期剰余金処分の件

- (1) 配当財産の種類 : 金銭
- (2) 1株当たり期末配当金 : 2円 総額 27,931,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 : 平成30年2月28日

		第20期
中	間	2円
期	末	2円
合	計	4円

■取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

いし	かわ	あき	ひこ
石	川	秋	彦
か	とう	よし	ひろ
加	藤	義	博
おお	たに	ま	き
大	谷	真	樹
こ	みや	けん	いち
小	宮	謙	一

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知をご確認ください

■補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

もり や たつ お
守 屋 達 雄

守屋達雄氏は、補欠の社外取締役候補者として選任をお願いするものであります
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知をご確認ください

9. 閉会宣言

バイクのことなら



本日はありがとうございました